

議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

市長の政治姿勢について。1点目の、いくつか通告しておりますが、市長の旅費の件について、お尋ねをしたいと思います。

今、私たち家庭のテレビで、あるいは新聞で、安倍政権の経済対策のアベノミクスについての報道が、毎日流れてきます。その都度、株が上がった、下がったと、報道されております。私たち市民にとっては、私自身も縁がありませんが、こうした報道の中で、暮らし向きがよくなったと感じている人は、少数ではないでしょうか。多くの人が悪くなったと、感じておられるようであります。

また昨年、民主党3人目の野田内閣のもとで消費税増税が決められ、来年の4月から8%、そして次の年、再来年、10%になる、とのことであり、その判断を今年の秋に下すというアベノミクスであります。この消費税増税が実施されていけば、国民の負担は、医療費の負担と合わせて、9兆円。そして10%になると、13.5兆円へと負担増と言われていています。これらを実施されれば、デフレ不況脱却どころか、果てしない不況のどん底になってしまうのではないのでしょうか。

こうした国政の流れに対して、地方政治が問われていると思います。地方自治体の役割、目的は、地方自治法第1条第2項に、住民の福祉の増進を図ることを定めています。それは文字通り、住民の暮らしを守る、防波堤としての役割ではないのでしょうか。

[発 言 取 り 消 し]

市長の政治姿勢は……（発言する者あり）市長の政治姿勢について……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。（「議長」と呼ぶ者あり）先の部分は、取り消しをしてください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

じゃあ、いろいろ問題がありますけれども、私はその声に応えて質問をしたいと思います。そうした中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。江原議員、その部分には注意して質問をしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

はい、わかりました。

私どもは、今1番市政に求められているのは、市民の目的に申し上げましたように、地方自治体の役割、目的は、住民の福祉の増進を図ることを定めています。そうした意味で、市民の皆さんとともに、市政が、暮らしやすい市政を築いていくために、努めてまいりたいと

思います。

そこで第1の質問であります。市長の政治姿勢の、市長の旅費について、毎日の新聞が――市長の日程のスケジュールが報道されています。これを見た市民から、最近市長の出張が多いか、どうなっているのか、よく質問を受けます。

この間、平成18年度から25年度、7年を経過し、8年目の予算が提示されております。この8年間の決算、予算で見ますと、平成18年度、市長自身の旅費の項目の中に、2款の総務管理費の中に掲載をされておりますが、職員の関係する出張旅費も、合算されておりますので、正確ではありませんが、第2款の総務費の中を申し述べたいと思います。平成18年度、238万8,680円、平成19年度、582万9,907円、20年度、903万9,480円、21年度、798万3,501円、22年度、746万3,980円、23年度、1,496万620円。これは決算であります。24年度は、まだ決算が報告されておられませんので、予算でございますが、24年度予算、1,167万2,000円。25年度当初予算、1,139万3,000円であります。

特にこの間、担当部局のほうにお願いをいたしました。22年度、23年度、市長自身の旅費について、いくらになっているか、まずお尋ねをすると同時に、私ども議員には、市長自身の出張についての行き先と内容について、若干の報告が毎回当初、議会の開会日に資料として提出をされております。それも合わせて、質問をしたいと思います。

先ほど、22年度、23年度、わかる市長の出張旅費は幾らになっているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、執行部を代表して、一般質問の構成員の1人として苦言を申し上げたいと思います。先ほど江原議員は日本共産党としてと、ということをおっしゃって、これで協力を求めたいと思います、というのを市民の方におっしゃいました。これは、一般質問というのは、一般事務に関する質問です。一般市政事務に関する質問であります。これはやっぱり、ルールはいつも破られていますけれども、このルールだけはやっぱり守らないと、これはだめだと思いますよ、僕は。じゃないと、我々是一緒くたに見られますから。なんでもありじゃないかと。

しかも、日本共産党という政党名を出されました。しかも、それで日本共産党がこういう政策を考えているというんだったら、僕はオーケーだと思うんです。しかし、そのアンケートに対して協力を求めるということについては、これはもう、地方自治法からかなり逸脱した、公職選挙法にも及ぶような政治活動だと私は言わざるをえません。ですので、ぜひね、市民の皆さんたちも危機感をもったほうがよいですよ、本当に。こんなことを許したら、政治そのものへの信頼がなくなすと、僕は思います。反論があったらおっしゃっていただければ

結構だと思います。

私の旅費でありますけれども、平成 22 年度は 2,200 万 2,560 円でございます。内訳につきましては——すみません、一桁間違えました。ちょっと緊張しましてですね。平成 22 年度は、220 万 2,560 円。内訳でございますけれども、国内旅費が 167 万 2,660 円。海外旅費、これは 2 件でございますが、52 万 9,900 円でございます。平成 23 年度につきましては、422 万 2,040 円でございます。内訳といたしましては、国内旅費が、——はい、そうです。海外旅費は 6 件でございます。これが 240 万 8,070 円でございます。これにつきまして、高いか安いということにつきましては、我々は絶えず、一番安いルートで行こう、というふうに思っておりますし、これについても、やっぱり B/C だと思います。費用対効果だと思います。これについて、我々はこの価格以上の仕事をするということ。それは少なくとも、これ、職員の頑張りもあります。あるいは、私が出張に行くときは、議員さんも、議長をはじめとして、同行されることが多々あります。これについては仕事でちゃんと市民にお返しをします。すなわち出張費、これは人件費もそうです。皆さんもそうです。人件費を含む、いろんな諸経費ですよ。これが市民の皆さんから見ると高いか安いというのは、あくまでも我々が成し遂げた仕事を見てね、ぜひ判断をして欲しいと思っております。

この関係でいうと、次に質問があろうかと思うので、先に答えますけれども。基本的にやっぱり観光系が多いんですよ。これはね、本当は僕ね、出張大嫌いなんです。ほんともう、自分の家が一番よい。ですが、なんでこれを行かざるをえないかということ、やっぱりトップ同士でしかできない話というのがあるんです。トップ同士でしか。

それともう一つ大事なのは、トップが行くことによって、その本気度がわかるということなんです。だからこそ、例えば平戸市の市長さんとか、嬉野の市長さんであったり、台湾に度々参ったりとか、あるいはそこに存在することが仕事だということが首長になってよくわかったところでもありますので、ぜひ今度江原議員さん一緒に行きましょう。そしたらわかりますよ。僕らがどれだけ苦労しているか。

私語は慎んでください。

ですのでそういうことでね、ぜひ、一緒に今度御案内しますので、そのときに我々の仕事っぷりをね、ぜひ見てもらえればありがたいとそうように考えております。これについて、高い、安いについては、我々は安くなるように一生懸命頑張っておりますけれども、市民の皆さんたち、あるいは議員の皆さんたちが判断をしていただく問題だというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどの最初の私の質問の項目の中で、アンケートの件について全て削除をいたしますので、議長に申し入れたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

わかりました。質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

1つ、資料として後日出していただきたいと思いますが、平成18年度から25年度までの――25年度はこれからのことではありますが。24年度までの市長自身の国内、海外の旅費について明細を提出していただきたいと思いますので、政策部のほうでよろしくお願いをいたします。

そこで、ただいま、22年度、23年度について、国内旅行……

〔市長「旅行じゃなかぞ」〕（発言する者あり）

もとい、国内旅費について、167万2,660円。海外旅費2件のうち、52万9,900円――ちょっと眼鏡で見えなかったんですよ、字が。23年度は市長の旅費が倍にはね上がって、422万2,040円。国内旅行が……（発言する者あり）もとい、国内旅費では181万3,970円。海外旅費6件で240万8,070円。市長自身の日程等については、やはり皆さんトップセールスとして、市長自身が市のホームページやさまざまな形で情報発信をされておりますので、また新聞等の報道を経て市民の皆さんたちが市長のスケジュールを注目しているからこそ、そうした市長の日程の動向について、私にもどこに行っているんだらうかということをやったり電話をされる。それは起こりえることではないかなと思っています。そういう思いで市長自身にお尋ねをしているわけですが。

例えばですね、平成24年の6月議会の際の提出書類では、2月25日から3月4日までパキスタン、タイ。中身について、ビジネス、観光、医療ツーリズム等の連携にかかる視察。太陽光発電所、マッサージ施設等の視察。こういうふうにして、視察の状況が書かれています。この前は、これは先の、今回の6月議会の提出ですが、先ほどの出張には当てはまりませんが、5月10日から5月14日、シンガポール共和国、カンボジア王国、シンガポール事務所開設、販路等の調査、インフラ整備等の調査、と記載をされております。

電話をかけてこられた方も含めてですが、こうした視察が市民にとって、どうかかわりがあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当によい質問、いつもありがとうございます。心より御礼と感謝を申し上げます。私が出張に行くのは国外、国内にかかわらず、市民福祉の維持向上のために参ります。例えば、パキスタンに行ったときも、あの当時、これはフジテレビでも私は申し上げましたけれども、要するに今、武雄市内で事業者の仕事がないわけですよ。特に公共事業の部分については、ですので、日本国内のODA等を活用しながら、例えばパキスタンであったり、

今度のカンボジアにもつながる話なんですけれども、仕事はですね、山のようにあります。ですので、その仕事を、特に新たな形の公共事業として武雄の事業者の皆さんたちが行けるように、今システムづくりを行っております。ですので——ただパキスタンは、誤解なきように言うと、これは、私は先方からの招待でございました。国賓級の扱いをしていただきました。そのときの出張費というのは、ちょうど近くに、タイに経由をしましたので、その際はワットポーという王立寺院があります。そこに指圧であるとか、マッサージであるとか、そのセンターがあります。障がいをお持ちの方々を雇用したりであったりね、これをなんとか誘致をできないかということ、当時、武雄市商工会議所の一部の皆さんであるとか、さまざまな皆さんたちがおっしゃっていましたので、ぜひそれは市長が向こうのトップに会ってくれということで参りました。ですのでただ、この件については、その後大震災が起きて、なかなかそこで意思疎通がしにくくなっているのは事実でありますし、パキスタンはその後、かなりの政情不安になりました。ですので、この際も私1人じゃなくて武雄市民団として結成をさせていただいてね、そこで議員の皆さんであるとか、事業者の皆さんと一緒に参りました。その中で私がぜひ申し上げたいのは、出張やっぱり行きたくないんですよ、僕。本当に。やっぱり、年齢40を超せば、我が家がいい。本当にそれは思います。ですが、やっぱり私でしかできない仕事っていうのがあるんです。もう首長でしかできない仕事。一方でうちは、古賀前副市長もそうだったんですけども、前田副市長を見てください。もうこの人が事実上の市長であります。予算も人事の編成権も実は副市長が持っている。地方自治法の改正でそうなるようになっていくんですよ。助役が副市長になったっていうのは。地方自治体が期待したのは、代表統括権もそうなんですけども、市長がそういうふうなトップセールスをして、要するに、副市長以下の職員ができないことを市長がやると、いうことで、それは行かざるをえないと、いうところもありますし、図書館の件に関しても、この出張がやっぱり効いて、今市民の皆さんたちが、やっぱり自ら行くことによってね、市民の皆さんたちが喜んでいただくことになりますので、もう少し中長期的な視点でごらんになっていただければありがたいと思います。大体出張に行ったときは、必ず帰ってきたときに体をこわします。それぐらい僕は仕事をします。それだけはぜひ信じてほしいと思いますし、一方で市民の皆さんからも、もっと武雄市におらんで、出張に行けといわれます。職員からもさらさらといわれます。これは別の意図があつてのことだと思いますけれども——だから、意見もいろいろだということ、多様性のよいところだと思いますので、その認識は共有させていただきたいというように思います。もちろん、出張旅費に加えて手出しをしなきゃいけないことは山のようにあります。それは全部自費でやっています。大体、出張赤字になります。

○議長（杉原豊喜君）

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど言いましたけれども、パキスタン、タイでのこのマッサージ視察等、これは 23 年の 7 月 22 日から 7 月 28 日にもタイ王国、そして台湾。ここにも、タイ王国マッサージ施設等視察と 2 回重なっているわけですね。23 年度と——24 年の 2 月ですね。半年、約半年ですか。2 回も行かれているわけですが、本当に、今言われましたけれども、本当に市民の——市民価値と市長はおっしゃいましたけれども、やっぱり私は、電話してくる人を含めてですけれども、本当に市民のために役立つところに行つてほしいという思いであります。これについて、いかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう本当によい質問、ありがとうございます。

これは、御懸念はそのとおりなんです。ですので、ここはちゃんとお答えいしたいと思えます。マッサージ店、名前は確かにあんまりよくないですけれども、タイの場合は、主要産業の大きな柱として、マッサージであるとか、指圧であるとか、タイの古式マッサージであるというのがあります。これが実は産業として、観光の主な一環として成り立っているということは、ぜひ、御承知おきをしてほしいと思います。そしてこれを私ではなくて、先ほど申し上げたように、商工会議所のメンバーであるとか、いろんな方々が、ぜひこれを誘致したいと。武雄には温泉もあります。それを誘致してもらうことによって、これは実は、ロシアとかヨーロッパにもあるんですよ。タイ王国のね、ワットポーの関連するマッサージセンターっていうのは。それをぜひ誘致してほしいということを言われましたので、それで私は行ったと。これがもし、先ほど申し上げたように、大震災があつて、そこから今、連絡を取り合う状態ではありませんけれども、なぜそれを私たちが商工会議所を含めてそれを目指したかという、これは簡単な話で、これを誘致することによって、そこに、例えば障がいをお持ちの方々の雇用が発生をします。あるいはそこで、学校で学ぶことによって、さらに今、実際されている方々もいらっしゃいます。武雄市にいます。その技能を発達すること。そういったさまざまな観点から、我々は物見遊山で行つたつもりは毛頭ありません。それをやることによって、武雄市民の福祉の維持向上が図れるという観点から、さまざまな交渉を行ったところでもあります。ですので、思いは、議員と同じであります。これが我々とする、市民の役に立つ、価値があるということから、きちんといろんな出張報告にも、その旨、明記をしているところでもあります。なんら後ろめたいところはございません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけれども、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休 憩 12 時 2 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の出張旅費についてお尋ねをしておりますが――22年、23年、国内、国外220万、422万。この予算の組み方について、どういう形で組まれているのか、当初予算と比較しますと、一般職員も含めますと、22年も、23年も、当初予算より約200万、あるいは、23年度は400万。500万近く増えているわけですね。これは、市長の出張旅費についての予算の組み方についてお尋ねですけれども、どういう組み方をされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

予算の全体像としましてはですね、各部・各課、予算がございまして、市長の分は、秘書課のほうで計上している分がございまして、それ以外にも、各部の支出もございまして。そういう意味で、全体の旅費については、大きな数字になるということが1点と、もう1つは、18年から比べると、どんどん増えているという御指摘でございまして、活動がですね、それ以前までは、私も行革を推進する立場でございましたので、かなり、旅費等については絞ってきた面がございまして、新しい市長になりまして、攻める行政ということで、かなりそういった意味では、新しい事業分野、それから、情報収集、こういったことについては、力を入れてきております。こういった部分で、市長の旅費だけではなく、全体の旅費についても増大してきているという面はございまして、以上でございまして。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

普通、当初予算に比べて、これだけ伸びていっているわけですので、もちろん、そのときそのときの経緯もありますけれども、一方で経費節減と言いながら、市長のトップセールスということで、市民は……（発言する者あり）このスケジュールの日程表を見ててですね、その辺のギャップがあるということは、重々、肝に銘じて予算執行していただきたいと、申し上げる次第であります。

次の図書館問題について、お尋ねをします。4月1日から、CCC、TSUTAYA書店への委託ということで、事業が始まりました。この件について、この間、図書カード、いわゆるTカード、従来の図書カードと合わせまして、登録について、到達は幾らになっているのか、お尋ねをします。

〔市長「答弁、答弁。答弁してくださいよ」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

できますか、すぐ。時間がかかったら、暫時休憩しますよ。

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

すみません、時間を取りまして申し訳ございません。Tカードの登録です。登録状況でございますけれども、4月から5月にかけて、5月末の現在ということで、Tカードにつきましては、1万7,328件でございます。それから、御質問にはございませんでしたけれども、従来カードにつきましては、812件ということになっておりまして、トータルで言いますと、Tカードにつきまして、95.5%のシェアと。それから、従来カードにつきましては、4.5%ということになっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

5月末で1万8,140件。TSUTAYA、CCCのTカードに1万7,328件。従来の図書カードに812件。合わせて1万8,140件。これの市内と市外の登録率は、数は幾らでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数字ですので、私からお答えします。51%と49%となっております。市内が51、市外が49となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この図書カードの登録につきまして、市長が4月のブログに掲載されるときは、市外が44%でしたよね。ですから、市内が56%。この間、1カ月経過する中で、ますます市外が増えているなあと。

〔市長「そんなことはありませんよ」〕

率から言わせてね。

〔市長「間違いです」〕

市外が44%だったのが、49。率から言いますと、明らかに、市外が増えていると。これは事実でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、算数の問題でしてね。率が増えて、数が減ってるんだったら、問題なんですけども。もともと図書館にお越しの方々っていうのが、前年度月比で5割弱増えてるわけですよ。5倍か——もとい、ごめんなさい。5倍になっていて、貸出冊数については、2倍強になっている中で、もともと、パイ全体が——我々、よくパイっていう言い方しますけれども、アップルパイのパイです。もともと小ぢやいとこでなつて、それが縮小するんだたらね、市内の割合が減ったら、数も、自動的に縮小しますけれども。パーセンテージが減ったからといって、来館者数が、もう5倍以上になっている中では、市内の人も膨らんでいるんですよ。

もう1つ、よく誤解があるのは、もともと、市内の方々には旧図書館カードですよ。これ、1回発行すれば、引っ越ししようが何しようが、そのままだったんですよ。およそ、カードとしての体をなしていないという状況にあります。ですので、前の発行部数と比べて、どうこうという方々もいらっしゃるんですけど、それは、ちょっとね、見方が間違っております。

そういう中で、パーセンテージは確かに減ってますけれども、増えている。だけどこれね、パーセンテージも増えてるってことは、いいことだと思いますよ。市外の。それだけ、武雄市にお越しになる方々が、増えるということですから。私は、もっと、もう少し、褒めてほしいなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

事実を確認しているわけですから。今、市長が答弁されましたように、これまで、平成24年度末で、従来の図書カードを登録されている方って、当然、これは更新されていないわけですよ。1度登録すれば、1度カードをつくれれば——例えば、県外——高校生、あるいは、県外の大学へ進学したりとか、就職したりとか、さまざまな生活の場所が変わるわけですよ。それは、当然、積み上げていくわけですから。

〔市長「違いますよ」〕

その24年度末の図書カードの登録数は幾らだったのか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員、それは、趣旨が、多分間違っています。というのは、さっき、積み上がっていきとおっしゃったけど、積み上がってません。例えば、電話番号が変わる、女性の方は、例えば、結婚すると名字が変わる。そういった中で、ずっと最初に入った状態のまんまで、電

話番号すら変わるときがあるじゃないですか。住居もそうですけど。ですので、江原議員がおっしゃるように、申し出をして更新するんだったら、意味があると思うんですけど、発行部数そのものよりも、積み増ししてくるということになると、市民に違う誤解を与えているので、それは、間違っているというふうに申し上げたいと思います。正確な御指摘をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、正式な 24 年度末、幾らだったのか、お尋ねしてるわけです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

24 年度末の登録者数でございます。これは、合わせまして 3 万 6,184 名ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

24 年度末ですね、市内と市外と——お聞きしたところ、県外もあるようですが、その到達、別々で幾らでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

おっしゃいましたとおり、県内と県外というのがございます。市内につきましては、2 万 4,333 名。それから、市外につきましては、1 万 1,810 名というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間の図書カードの登録の状況を見まして、本当に、確かに市長言われるように、入館者が多いと。そういう中で、駐車場の問題もあるでしょう。本当に、1 キロ圏だったら歩いて来れるでしょうが、周辺の市民からしたら、やっぱり車を利用しての距離数からいきまして、当然車で行かざるを得んと思います。

そういう中で、先程言いましたけれど、市民アンケートの中で、今の図書館のあり方について、お尋ねもしてるわけですけども、やっぱり今までの図書館も良かったと。それはなぜかと。やっぱり行ってみて、感想を述べられておりますけれども、入館者が多いというの

は、一方では、図書館の、市長の持っているイメージの図書館と、一般市民がこれまで12年間親しんできた図書館のあり方と、まさに入館者が多いということで、本当に——人がたくさんいらっしゃる。そういう中で、車の停める先もないからという意見も、たくさんあります。

そういう意味では、お尋ねしたのは、いわゆる市内と市外の登録率をお聞きしましたがけれども、市民にとって、本当に親しみやすい図書館に、行きやすい図書館、少し遠のいたかなと、そういう意味では言わざるを得ません。

私は、24年度末の図書登録カードで市内の2万4,333名ですか。この方たちの、いわゆる率からいきますと、市内が51%です。1万8,140件ですから。それ見ますと、約9,000をちょっと超えるわけですが、まだ、市内の皆さんたちが、喜んでと言いますか、我先にとり形で、登録できていないのではないかなと心配するわけですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いらぬ心配だと思いますよ。こういう方が、いらっしゃるんですね。

図書館、今まで、これも非公式の数字で御理解いただきたいんですが、少なくとも、私がいろんなところで話を——武雄市民ですよ。武雄市の図書館に行ったことある人って、手を挙げたときに、せいぜい、多くて2割です。例えば、100人いらっしゃったら、たった20人。これが、公共施設として、体をなしているんでしょうか。しかも、夕方6時には閉まる。そして、年間、私が市長に就任したときは、96日も休む。これを、閉店図書館と言うんですよ。閉店図書館って。

だから、どこに向いているかなんですよ、我々が。一部の図書マニアの人たちには、僕らは向いていません。図書のありがたさとかっていう、本のありがたさというのは、今までは、本の、そういうすばらしさに触れてたことがないような、例えば、小学生だったり、中学生だったり、高校生に触れさせたい。そして、仕事を一生懸命されて、辞められた方々で、どうしても時間があるんで、そういった中で、本に触れてほしいということですので。

それと、なおかつ申し上げますと、私の父は、図書館カードを持っていません。ですが、僕の目を忍んで、繰り返し行っているようです。本を借りなくても、そこでゆっくり見えます。お金がなくても、時間があるようです。ですので、そういう楽しみ方がやっぱりできるんですね。

今までの図書カードのつくり方というのは、これはでたらめです。でたらめ。やっぱり、住所が変わったときとか、例えば、東京に仮にいたとすると、今までの図書館だったら借りられないわけですよ。今は借りられますけど。そういったときは、もう基本的に抹消しなきゃだめなんですね、個人情報を大事にするという観点から。

だから、そういう意味で、過去が、僕は全ては否定はしません、いいところもあります。前の図書館のいいところを、僕は否定することはしません。ですが、それだからといって、今の新しい図書館を、多いから否定するということに関していうと、それは議員が言うような話では、僕はないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

今の市長の答弁を聞いていて、昨年1年間にわたって、CCCへの委託の問題で議論してきましたけれども、オープンして、確かに入館者は多いでしょう。それは、やっぱり、7億5,000万円をかけて、いわゆる東京、渋谷の、代官山の蔦屋書店のイメージを、いわゆる、つくり替えていらっしゃるわけですから。そういう、これまでの図書館のあり方と、まるっきり違うわけですから。一方で、それを享受できる皆さんと、一方で、それが、なかなか享受できないという姿が、今の図書館カードに表れているのかなと言わざるを得ません。

そういう意味では、先ほど、前議員の中で、教育長の答弁もありましたけれども、全国教育長会議ですか。その中で、武雄の図書館のあり方について、テーマにもなったという話を、答弁をされましたけれども、私はこれからの武雄市の図書館が、入館者も踏まえて、今後の推移を注意深く見ていきたいと思えます。

3点目の、市長ブログについて、お尋ねをしたいと思います。

5月の23日の市長ブログに、7月1日に開店しますというブログが載っています。

〔市長「いつでしたっけ」〕

5月23日です。

〔市長「はい、すみません」〕

このブログを見ますと、「教育関係での記者会見を、来る7月1日、午後に行います。東京で私が、武雄で教育長が行います。もともと9月下旬の会見予定だったのですが、善は急げということになり、3カ月前倒しとなりました。樋渡市政では、3年前に新武雄病院、今年の武雄市図書館、そして今回のプロジェクトへ。このプロジェクトもまた賛否両論でしょうね。武雄市図書館を上回る反響になると思えます。御期待ください」と。

市長の発信の姿であります。私はこのブログを見て、本来、先ほども言いましたが、市の自治体の役割として、また目的として、住民の福祉の増進のために、そのためには、やはり、二代表制のもとで、いわゆる市長を市民は選びます。一方では、議員を、市民は26名選ぶわけです。

この間、本当に、市民から付託をされて、この席に立つわけですが、この間の経緯を見ますと、市長自身、民間でできることは民間でと。これは小泉構造改革といいますか、2000年から始まった、いわゆる公的役割を、一方で、どんどん民間でできることは民間に任

せていこうと。これは、構造改革と言われるようでありますけれども。

ほとんど——例えば、思い出せば、市民病院の問題のときは、平成19年12月に行政問題専門審議会という、市長が委託をしてつくられた、その組織の答申を脇に置いたといえますか……

〔市長「間違ってるもん」〕

翌年の5月30日の臨時議会に、議案を提案されました。市民病院廃止の議案を提案されました。あるいは、昨年5月4日に、連休中、東京で、TSUTAYA書店代官山で記者発表されました。

こうした一連の流れを見て、今回、大プロジェクトだと申されておりますが、ここで取り上げざるを得ないのは、そうした自治体のあり方として、二代表制を成就させていくというのが、やはり議会のあり方だし、市政の根幹になれば、私はならないと思います。(発言する者あり)ですから、あえて、この市長ブログについて、7月1日に会見しますと。当然7月1日に、その中身を申されるでしょう。でも、本当にそれでいいのかなど。

その認識について、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんな発信があっというと思うんです。

まず、これについては、例えばAについては、まず議会と相談をするというあり方もあっていいだろうし、例えば、去年の5月4日の図書館のときは、先方のある話ですので、しかもこれは、やっぱり、これを全国のモデルケースにしたいという意味もあって、議会の理解を得て、5月4日に記者会見をしました。

病院の問題については、いろんな、当時から賛否両論があったというのは認識しております。ですが、我々とすれば、もしあのときに行革問題審議会の出した答申どおりやっていたら、今も、武雄市民病院は——新武雄病院の存在すらなかったし、これはうまくいっていません。政治は結果であります。あくまでも結果。ただし、いい結果の場合には、必ずいいプロセスになります。これが、僕は7年間で学んだことであります。

その間に、いろんな協議があつたりとかというのは、議会が最も判断を要する場であるということは、私も深く認識しておりますので、可能な限り議決事項になるように、私もしています。議決事項じゃなくても、病院問題のときは、事務方から、議決事項がないので市長の専決でやりましょうということも言われましたけれども、僕はそういうのは好みません。やっぱりオープンなところは、議会であります。議会で、十分、御審議をしていただいた上で議決をするということにしていますので、私は、何ら、市民の代表である議会を軽視しているつもりはありません。

今回、7月1日の分は、これは相手のある話でもありますし、今、調整をしております。やるかやらないかについては、もう少し時間をかけて話をしたいというふうに思っていますので、どのタイミングでやるかは、これから決めますけれども、ぜひ楽しみに待っていてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、市長は提案権しかありません。決めるのは、議会、皆さんたちであります。その中で、いろんな御議論があつて、私も修正すべきところは修正をします。あるいは、撤回すべきところも撤回をします。そういった中で、市民福祉の維持向上のために、やっぱりこれはいいんだということについては、前向きに議論をお願いをしたいと、このように思っておりますし、江原議員なら私はできると、このように思っています。

イエス、ユ一、キャン。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の手法は、全く私は同意できない。それでも、市長はやられるでしょう。それは市民が、そういう意味では、この問題は、教育に関することでありますので、教育は子ども達の、また日本の将来の行く末の問題でもありますので、私は本当に、多聞第一と市長が言うならば、こういう形で、東京で発表とかでなくて、やはり武雄の地元で、もっとひざを突き合わせた形で――。結局、議会に出てくるのは、予算関連での議決事項であります。あるいは、条例改正の議決事項であります。それは当然でしょう。でも、こういう形で、この間、市長はプロセスと言われましたし、政治は結果と言われますが、この7年間、そういう市長の手法というのは、紛れもなく賛否両論と言いながら、多聞第一と言いながら、一方では、独善的な、独断専行。自らそう認めていらっしゃいますが、図書館問題でも。今回もまた、そうしたことが重なるのかなと、危惧をせざるを得ません。

私は、このブログという意味では、やはり、二代表制を十分、意議あるものにするべきだということを申し述べておきたいと思えます。

次に、市長の憲法観について、お尋ねをいたします。

6年前にもちょうど、いみじくも平成19年6月議会で、当時第一次安倍内閣でありました。このとき、安倍内閣は、当時総理になられてから、まあ、持論であります。

また平成18年の――市長自身、8月16日ですか。安倍首相が書いた本、「美しい国へ」という本をブログでも紹介し、コメントを述べておられました。

私は今回、いみじくも第二次安倍内閣のもとで、具体的に憲法改正への第1ステップ、憲法96条の改定について、取りざたをされています。びっくりするわけですが、総理自身も、5月1日、サウジアラビアで96条改定に改めて意欲を表明し、参議院選後に参戦する与野党の勢力結集を、目指す考えを強調したと報道をされていました。それを経て、96条とは、本

当に、どういうものなのかということ、私自身も勉強させられましたが、96条というのは、いわゆる憲法というのは、国民を縛る憲法でなくて、いわゆる国家の力、国家権力を縛る、いわゆる立憲主義に基づいて、世界各地でも国会議員の3分の2以上の賛成で発議ができる。そして、国民に提案して、その承認を得なければならないというのが、96条憲法改正の発議、国民投票及び公布ということで、96条に示されています。

最近、この96条について——、これは各地の新聞報道、かれこれでもありますが、びっくりしたのは、ここに自民党元幹事長の古賀誠さんが、96条改憲に大反対というコメントを載せられておりました。(発言する者あり) 私は、これは、国政にかかわることとあわせて、今回——、いや、だから、市長。ちゃんと聞いてくださいよ。(発言する者あり)

市長が、先ほど言いましたように、平成18年8月16日のブログに、当時の第一次安倍総理に対するコメントを明確に述べておられます。期待もされている様子で、市長ブログとして、市長の部屋に、ホームページに載せているではありませんか。紛れもなく、市長の憲法観について、その当時もお伺いをいたしました。私は、96条というのは、改正が賛否両論あるのは当然でしょう。と同時に、私は政治的立場として、二元代表制も先ほど言いましたけれども、憲法の103条あるわけですが、この憲法を本当に暮らしに生かす、市民生活に生かしていく。このルールを学びながら、つくっていかなければならない今日ではないかと思う政治的立場を思いながら、市長に質問しているわけです。

この96条の改正について、市長自身、どのように受けとめておられるのか、見解を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、市政の一般執務事務ですので、この憲法問題とどう関係があるのかなということ、議運でよく話し合っしてほしいんですね。

それはそれとして、せっかくなんでお答えいたしますがね。

僕は先のブログで、憲法96条改正については、賛成であります。一部の政党が、例えば基本的人権に関することであるとか、環境であるとか、そういった国民により近い部分について、いわゆる権利ですよ。これについて、過半数を認めると。これはこれで、私もわかります。よくわかります。それは多分、公明党さんがおっしゃってるんで、これはわかります。でも、それって、非常に難しいと思うんですよ。ある人にとっては、これは大事だけど、違う人にとっては、これは大事じゃないということなので、それはルールとしては、家憲というのは、僕は非常に難しいと思っているんですよ。理念としては、あり得ると思いますけれども。

そういった中で、今度、過半数に引き下げるという意味では、私は賛成です。明確に賛成

の点は、私は一緒だと思います。これは、本当に、憲法が、この間、戦後 67 年、施行されて、5 月で 67 年を迎えたわけですので、一方で日本の政治は、1952 年の安保条約を結ばれてから、日本の政治の流れが、朝鮮戦争を経て、いろんな形が経過していると思います。そういう中で、大事な最高の規範である憲法を学び、そしてそれを、暮らしの中で日々活用していくと。そういう立場で私は勉強したいし、これから、歴史に応じて、世界で、日本の憲法 67 年、世界遺産だという言葉を使う元政治家もいらっしゃいます。その意味で、憲法を学び、活かして、守るために力を尽くしたいと思う次第です。

市長自身の憲法観について、6 年前も大体同じ答弁でありました。ただ、具体的には 96 条は、改正には反対だということを申されましたので……

〔市長「賛成、賛成、賛成よ」〕

賛成と言ったんじゃないですかね。96 条改正については、賛成だと明確に答弁をしていただきましたが、これを聞いた市民の皆さんとともども一緒に学びなら進めていきたいと思う次第であります。

〔市長「図書館で学びましょ」〕

次に、第 2 の質問で、道路問題について、道路行政の問題について、質問します。(モニター使用) 今年の 3 月議会に、これまで県道武雄伊万里線ということで、三間坂駅から、大野、宮野を通って伊万里に行く道路であります。これは、大野の方から山内支所、あるいは三間坂駅に向かったときの写真であります。3 月議会に提案されたのは、ここから市道三間坂駅前線ということで、ロータリーのところから、三間坂の踏切までの市道に認定をされて、今、化粧直しということで、進められているようであります。

実は、このちょっとした先のところで、平成 22 年の 7 月に、市のマイクロバスが、こっちから来た黒い軽自動車とここで正面衝突をしました。これは市長御存じ——覚えていらっしゃいますか。こういう点線が付いた道路は、いわゆるカーブということで、運転手が運転しにくいと、速度を落とすと、落としていただくというための点線のようにあります。ここはカーブしているわけです。逆のほうから見たところではありますが、これが支所からおりていったところの、ここから市道三間坂駅前線ということで、この横断歩道からが、三間坂駅のほうが、市道三間坂駅前ということで、今度、県から市に移譲されて、市道三間坂線ということで認定をされたわけであります。

以前、もう数十年前ですが、私の知り合いの同級生のお姉さんが、ここで、交通事故死をされた経緯がありますが、ここからちょうど——ここに横断歩道がありますように、この上に集落があります。その集落からおりていって、子どもたちは横断歩道を通して、歩道が新設されましたので、信号を渡って、小学校に行くわけですが。たまたまですけど、ここまで歩道があるわけですがけれども、旧来、山内町時代も、この道路については、通学道路の舗装をしてほしいという要望も、願いも出されておったわけですが、当時、県道でありました。

県は、山内小に入って、山内バイパスがありまして、畜産試験場から有田のほうに山内バイパスが通って、畜産試験場の入り口から、右のほうに、伊万里線を通って、県道バイパスが入ってくるわけですが、県道バイパスをつくるということで、なかなか歩道は、県の土木事務所としては、なかなか聞き入れることがありませんでした。

そういう意味で、今、山内支所の旧役場の前のあたりは、立派な歩道ができて、長年かかって、今ほとんど完備をしたところであります。

1、2点あるわけですが、1つのこの問題を出した後ですね、ここから市道ですが、ここから先までは、これは県道だということで、実質的には、質問の第1は、ここのカーブがあるということで、非常にこの道路のですね、いわゆる、交通緩和、安全対策のためには、もう少し改良をですね、見通しがいいように。やはり、ここから出てくるときは、右も左も、非常に見通しが悪いという経緯がありますので、担当として、善処、検討をして、歩道、あるいは安全対策のための事業をしていただきたいということを申し述べたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

先ほど言われました、マイクロバスとの事故ですが、平成22年7月に、武雄市のマイクロバスと軽自動車の事故があっているようでございます。それと、ここの見通しが悪いというふうなことでですね、改良工事についてですけども、この件につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、県の管理区域というふうになっておりますので、土木事務所のほうに申し入れをしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この件については、事情がよく飲み込めましたし、と同時に市道三間坂駅前線ということで、市の管理区域としての役割も両方ありますので、十分力を合わせて、進めていただければと要望しておきたいと思います。

（モニター使用）もう1点の——これは以前にも質問しましたけれども、県道有田梅野線、県道257号線であります。ちょうど、大野工区のいわゆる現場であります。これが、ここに、T字路がありまして、今山——大野下、大野病院を通過して、今山地区を通過して、武内の西梅野のほうに行く、いわゆる、通称ウメンバ、257号線であります。これも、ここのL字カーブということで、当時から事業が始まりまして、もう10年以上たったわけですが、この区域間が、まだ未整備ということで——今月、先月に、武雄の土木事務所関係の皆さん方に直接お会いをしたわけですが、なかなか、地権者の同意が未了ということで、進行、

進んでいないわけですが、県としても、要望、用地交渉の予算をつけていただいて、早くお願いしたい。

特に、ここ大野工区は、平成 19 年から下水道の事業が始まりまして、この地域の人は、数軒が、こういう、この工事が進まないために、いわゆる接続ができないという状況もあるわけです。そういう意味で、この道路改良は、ここまで来ているわけですが。この約 100 メートル近く。本当に、ここの大野工区、あるいは今、宮野工区というのも工事がされているわけでありまして、ここが完了すれば、これから、ずっと先の大野下地区や、あるいは西梅野地区まで、西梅野地区のほうは、立派に改良歩道も完備されておりますので、そこまでの約 1.5 キロの、この通学道路整備のための要のところではないかと思っております。当然、市としては、これも県道ということで、当然、県の土木事務所への要請等お願いでございますけれども、この間、地元の区長を始め、関係者の皆さん、要請行動されております。ぜひ市長先頭になって、この県道整備のためにお力添えを、先頭になって進めていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山内支所長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、県道梅野有田線の大野工区につきましては、用地取得に難航しまして、一部工事が着手できずにいるところがあります。したがって、事業着手から、十数年の経過をしているというふうなことで、県とされても、相手方、これは遠方の方なんですけれども、いろいろと働きかけをされておまして、用地取得に向け、いろいろ努力をされているところでございます。

武雄市としてもですね、先ほど江原議員がおっしゃいましたとおり、次の今山工区ですね。山口裕子議員がよくおっしゃっておりますけれども、向こうにも関連してまいりますので、用地の早期解決、そして、工事の早期完成を、県に対してお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

道路行政の 2 点、お願いをいたしました。関係道路に面した地域の皆さんたちの長年の願望でございますので、お願いでございますが、推進できるよう、よろしくお願い申し上げておきたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、26 番江原議員の質問を終了させていただきます。